

今後の調査審議の進め方について

国土交通省北海道局

平成27年2月13日

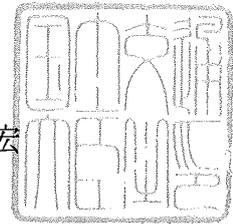
1 新たな北海道総合開発計画の策定 に関する諮問について



国北総第110号
平成27年1月21日

国土審議会会長
奥野信宏殿

国土交通大臣 太田昭宏



新たな北海道総合開発計画の策定について（諮問）

北海道開発法（昭和25年法律第126号）第4条第2項の規定に基づき、
下記のとおり諮問いたします。

記

北海道開発をめぐる潮流の急激な変化を踏まえ、北海道の優れた資源・特性を活かし、我が国の課題解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図るための、新たな北海道総合開発計画の策定について

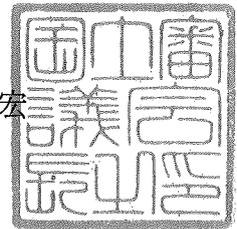
国 国 土 審 第 2 0 号

平 成 2 7 年 1 月 2 3 日

国 土 審 議 会 北 海 道 開 発 分 科 会

国 土 審 議 会 会 長

奥 野 信 宏



新 た な 北 海 道 総 合 開 発 計 画 の 策 定 に つ い て (付 託)

平成27年1月21日付け国北総第110号にて国土交通大臣から当審議会に意見の求めのあった別添「新たな北海道総合開発計画の策定について(諮問)」については、国土審議会運営規則(平成13年3月15日国土審議会決定)第7条第1項の規定に基づき、貴分科会に付託する。

2 北海道総合開発計画について

北海道総合開発計画の枠組み等

- 我が国は、北海道の豊富な資源や広大な国土を利用し、国全体の安定と発展に寄与することを目的として、明治2年の開拓使設置以降、特別な開発政策の下、計画的に北海道開発を進めてきた
- 特に北海道開発法(昭和25年法律第126号)の制定後は、同法に基づきこれまで7期にわたり北海道総合開発計画を策定し、我が国経済の復興や食料の増産、人口や産業の適正配置など、その時々々の国の課題の解決に寄与することを目的に、積極的な開発を行ってきた

法的根拠

- 国は、国民経済の復興及び人口問題の解決に寄与するため、北海道総合開発計画を樹立し、これに基づく事業を…(中略)…当該事業に関する法律の規定に従い、実施するものとする。(北海道開発法第2条第1項)

策定手続

- 国土交通省が立案し、国土審議会(北海道開発分科会)の審議を経て、閣議決定。
- 関係地方公共団体は、開発計画に関し、内閣に対して意見を申し出ることが可能。

計画の推進のための措置

- 国土交通省は開発計画に基づく公共事業に関する経費の一括計上を実施。[農水省、厚労省、環境省所管事業を含む]
- 国土交通省は開発計画に基づく事業の経費の見積り方針の調整を実施。[北海道アイヌ生活向上関連施策]
- 北海道局・北海道開発局という推進体制の下、効果的に事業を実施。

《参考 国土形成計画との関係等》

- 国土形成計画(全国計画)と開発計画とは相互の上下関係はなく、両者とも国土交通省が立案する国土に関わる計画として相互に調整されるもの。
- 北海道については、地理的な条件や、開発計画が別途策定されていることから、国土形成計画(広域地方計画)を定める区域に含まれていない。

第1次5ヵ年計画

昭和26年10月策定
計画期間 昭和27～31年度

【計画策定の背景と計画の概要】

・過酷な状況から出発した戦後復興において、我が国の**自立経済の確立**が喫緊の課題であり、北海道に賦存する豊富な未開発資源の開発が重要とされた。

【計画の推進状況】

・緊急施策として、火力・水力等の電源開発、道路・港湾・鉄道・河川の基盤整備、開拓・土地改良・漁港整備による食糧増産等が掲げられ、石狩川水系の泥炭地開発、石炭の積み出しのための苫小牧での掘込港湾造成への着手等が行われた。



桂沢ダム完成 (S32)

第2次5ヵ年計画

昭和32年12月閣議決定
計画期間 昭和33～37年度

【計画策定の背景と計画の概要】

・高度成長期の始動を迎え、国の**経済の安定的発展**に大きく寄与する資源の開発、特に石炭や農畜産物等の生産を増強するとともに、産業を振興し労働人口の吸収と道民所得の増大が図られた。

【計画の推進状況】

・計画期間中の我が国の経済が好調であったことから順調に推移し、目標にほぼ近い成果を上げ、第1次で着手した篠津、根釧の農業開発事業が完成したほか、道路、空港等交通輸送施設の整備が進展。



国営開墾建設事業「美唄地区」
索道による客土 (S30年代)

第2期計画

昭和37年7月閣議決定
計画期間 昭和38～45年度

【計画策定の背景と計画の概要】

・高度成長下で生じた地域格差等の解決に貢献すべく、**産業の高度化・適正配置**に向けた重化学工業化と交通基盤等の整備、農業の近代化、拠点都市の整備等が重点的に進められた。

【計画の推進状況】

・概ね日本経済の好不況の波に即し発展したものの、炭坑の相次ぐ閉山や冷害、工業構造の転換の遅れ等の問題も発生。一方で多目的ダム等による水資源開発、大規模な草地開発による酪農畜産の進展等発展基盤の形成が進む。



定山溪～中山峠間(国道230号)開通
(S44)

第3期計画

昭和45年7月閣議決定
計画期間 昭和46～55年度

【計画策定の背景と計画の概要】

・**公害の社会問題化や過密・過疎等の課題**に対応し、我が国が長期的発展を続けるために、**生産と生活が調和する革新的な大規模工業基地**や高度な食料生産基地等の建設を目指した。

【計画の推進状況】

・重要な先導的開発事業とされた根室新酪農村、苫小牧東部工業基地等は構想の具体化が図られ一部事業に着手。しかし、昭和46年ニクソン・ショックに始まる経済の激動期に遭遇し、計画期間のうち3年を残して新計画に移行。



苫小牧東港建設工事着工 (S51)

第4期計画

昭和53年2月閣議決定
計画期間 昭和53～62年度

【計画策定の背景と計画の概要】

・環境問題の深刻化や経済の長期低迷等を踏まえ、**安定的で均衡のとれた国土利用・人口配置**に積極的に資することとし、**地域総合環境圏の展開**、**北方的社会文化環境の形成**等を基本方針とした。

【計画の推進状況】

・19圏域の展開構想を反映させた開発施策を推進。しかし石炭産業、農林水産業の構造調整問題や製造業の不況等により、北海道の経済成長率は全国より低いレベルで推移。昭和60年以降は観光・情報処理産業等新たな産業の興隆により経済が回復基調に乗り始める。



石狩放水路完成(S57)

第5期計画

昭和63年6月閣議決定
計画期間 昭和63～平成9年度

【計画策定の背景と計画の概要】

・東京への一極集中を是正し地方の活性化を図る**産業構造の調整**、**多極分散型国土の形成**が主要課題とされ、**重層ネットワークの形成と都市田園コミュニティの展開**を通じた**国内外の競争に耐え得る力強い北海道の形成**を目標とした。

【計画の推進状況】

・高規格道路や新千歳空港等の高速交通ネットワークの整備が進み、北海道の資源・特性を活かしたニューカントリー事業、ふゆトピア事業を展開。一方、構造調整の影響等から基幹産業は低迷し全国との格差は拡大。



新千歳空港開港(S63)

第6期計画

平成10年4月閣議決定
計画期間 平成10～19年度

【計画策定の背景と計画の概要】

・景気後退局面に入り、**循環を基調とする持続的発展が可能な社会への移行**等の国の課題を背景として、**北海道の経済的自立**を図り、**恵まれた環境・資源の継承**、**多様な自己実現や交流・生活の場**を内外の人々に提供することを目標とした。

【計画の推進状況】

・地域との連携による総合的な施策を推進。計画期間中に農水産物輸出額や国際コンテナ貨物が共に約3倍に増加するなど、海外を含めた多様な需要への対応が進捗。IT、バイオ等新たな成長期待産業の萌芽が見られた。



国営農地再編整備事業「中樹林地区」工事着工(H12)

第7期計画

平成20年7月閣議決定
計画期間 平成20～29年度

【計画策定の背景と計画の概要】

・地球環境問題の深刻化、本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来等、大転換期の**持続可能な経済社会づくり**を先導するため、**アジアに輝く北の拠点**、**森と水の豊かな北の大地**、**地域力ある北の広域分散型社会**を目指す。

【計画の推進状況】

・我が国の食料供給に対する貢献の維持や内外の交流を支えるネットワーク・都市機能の向上のための基盤整備は一定の進捗が図られている。インバウンド観光振興等の主要施策の更なる推進や東日本大震災を踏まえた対応等を実施中。



道東自動車道(夕張IC～占冠IC)供用(H23)

各期の北海道総合開発計画の概要

計画	第1期総合開発計画		第2期総合開発計画	第3期総合開発計画	第4期総合開発計画	第5期総合開発計画	第6期総合開発計画	地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画(第7期計画)	
	第1次5ヶ年計画	第2次5ヶ年計画							
閣議決定	—	昭和32年12月27日	昭和37年7月10日	昭和45年7月10日	昭和53年2月28日	昭和63年6月14日	平成10年4月21日	平成20年7月4日	
期間(年度)	昭和27～31年	昭和33～37年	昭和38～45年	昭和46～55年(昭和52年打切)	昭和53～62年	昭和63～平成9年	平成10～おおむね19年度	平成20～おおむね29年度	
計画の目標等	資源開発	産業の振興	産業構造の高度化	高生産・高福祉社会の建設	安定性のある総合環境の形成	我が国の長期的発展への貢献・力強い北海道の形成	北海道の自立、恵まれた環境・資源の継承等	アジアに輝く北の拠点、森と水の豊かな北の大地、地域力ある北の広域分散型社会	
戦略			拠点開発の推進	先導的開発事業の推進、中核都市圏の整備と広域生活圏の形成	地域総合環境圏の展開	重層ネットワーク構造の形成と都市田園複合コミュニティの展開	地域の創意と工夫、適切な支援	多様な連携・協働、投資の重点化、北海道イニシアティブの発揮	
主要施策	電源の開発 道路、港湾、河川等の整備拡充 食糧の増産 開発の基本調査	道路、港湾等産業基盤の増強 電源の開発 国土保全施設の整備 農業生産基盤の拡充強化 農林水産業の生産性強化 鉱工業の積極的開発 文化厚生労働施設の整備	農林水産業の近代化 鉱工業の積極的開発振興 総合的交通通信体系の確立 国土保全と利水の総合的推進 社会生活環境施設等の整備拡充 産業技術の開発、技術、訓練の強化並びに労働力移動の円滑化	近代的産業の開発振興 社会生活基盤の強化 新交通、通信、エネルギー輸送体系の確立 国土保全と水資源の開発 自然の保護保存と観光開発の推進	基幹的産業の発展基盤の整備 中枢管理拠点の形成 都市及び農山漁村環境の整備 基幹的交通通信体系の整備 水資源開発施策等の整備 国土保全等安全基盤の確保 北方的社会文化環境の形成	柔軟で活力のある産業群の形成 高度な交通、情報・通信ネットワークの形成 安全でゆとりのある地域社会の形成	地球規模に視点を置いた食料基地を実現し長期待産業等を育成する施策 北の国際交流圏を形成する施策 北海道の美しさ雄大さを引き継ぐ環境を保全する施策 観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場を形成する施策 安全でゆとりある生活の場を実現する施策	グローバルな競争力ある自立的安定的経済の実現 地球環境時代を先導し、自然と共生する持続可能な地域社会の形成 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上 安全・安心な国土づくり	
経済社会フレーム	人口	600万人	550万人	586万人	600万人	620万人	620万人	580万人	—
	経済成長率	—	7.1%	8.8%	9.6%	7%	4 ¹ / ₄ %	おおむね全国と同程度	—
	資金	4335億円	6600億円	3.3兆円 行政投資094兆円、政府企業、民間企業等投資236兆円	20.75兆円 行政投資855兆円、民間企業等投資122兆円	47.1兆円 行政投資181兆円、民間企業等投資29兆円	60兆円程度 内広義の国土基盤投資40兆円程度	—	—

3 諮問の背景について

新たな北海道総合開発計画の策定の背景

国土審議会第15回北海道開発分科会配付資料

第7期北海道総合開発計画の中間点検(H24年実施)後、北海道開発をめぐる情勢が大きく変化。

北海道開発をめぐる潮流の急激な変化を踏まえるとともに、「北海道開発の将来展望に関する有識者懇談会」によるとりまとめを活用しながら、北海道の優れた資源・特性を活かして、国の課題解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図るため、新たな北海道総合開発計画の策定に着手。

現行計画の期間中に新計画を策定する背景

①「国土のグランドデザイン2050」の公表と国土形成計画全国計画の改定関係

- 平成26年7月 「国土のグランドデザイン2050」取りまとめ・公表。
- 平成26年9月 国土審議会第15回総会開催。改定のために計画部会を設置し、検討に着手。
- 平成27年夏頃 国土審議会計画部会最終報告とりまとめ予定。

②「まち・ひと・しごと創生本部」における検討関係

- 平成26年9月 政府に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置。
- 平成26年12月 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」等を閣議決定。

③国土強靱化関係

- 平成25年12月 いわゆる「国土強靱化基本法」成立。
- 平成26年6月 「国土強靱化基本計画」閣議決定。 等

※ 現在、北海道において、国土強靱化地域計画の作成作業中。

④農林水産業や農山漁村の振興の推進関係

- 平成26年1月 食料・農業・農村基本計画の見直しについて諮問。
- 平成27年3月頃 新たな計画を答申予定。

⑤観光振興の推進関係

- 平成25年6月 「日本再興戦略」において、訪日外客2,000万人の高みを目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指すこととされた。
- 平成26年6月 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」を決定。2020年に向けて訪日外客2,000万人の高みを目指すこととされた。

⑥アイヌ文化の復興等関係

- 平成26年6月 「民族共生の象徴となる空間の整備及び管理運営に関する基本方針」を閣議決定。

第1章 国土に係る状況の変化

第1節 国土を取り巻く時代の潮流と課題

- (1) 急激な人口減少、少子化
- (2) 異次元の高齢化の進展
- (3) 都市間競争の激化などグローバル化の進展
- (4) 巨大災害の切迫、インフラの老朽化
- (5) 食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題
- (6) ICTの劇的な進歩など技術革新の進展

第2節 国民の価値観の変化

- (1) ライフスタイルの多様化
 - ・国際化の中で競争に勝ち抜き経済的豊かさを目指す「国際志向」
 - ・自然や地域に根付いた金銭に換算できない豊かさを求める「地域志向」
- (2) コミュニティの弱体化、共助社会づくりにおける多様な主体の役割の拡大・多様化
- (3) 安全・安心に対する国民意識の高まり

第3節 国土空間の変化

- (1) 低未利用地や耕作放棄地、空き家、所有者の所在把握が難しい土地等の問題の顕在化
- (2) 森林の適切な整備・保全や国産材の本格的活用による持続的な森林管理の必要性
- (3) 海洋環境及び海洋権益の保全、海洋資源の利活用、離島地域の適切な管理を行う必要

「日本の命運を決する10年」

第2章 国土の基本構想

第1節 「対流促進型国土」の形成:「対流」こそが日本の活力の源泉

○「対流」の意義

- ・多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携し生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報等の双方向の動き。地域間の個性の差が際立つほど、よりダイナミックに
- ・単なる平面的な二地域間交流だけでなく、広がりのある立体的で重層的な「対流」を促進

○「対流」の発生、維持、拡大と対流促進型国土

- ・地域の多様な個性が温度差となって対流が発生、維持、拡大する「対流促進型国土」の形成を図ることを国土の基本構想とする

第2節 重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」

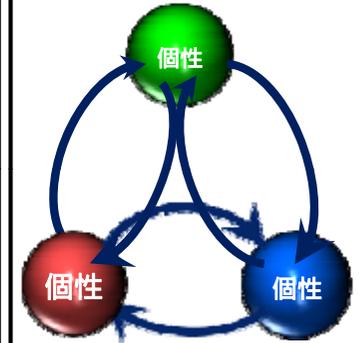
様々な「コンパクト+ネットワーク」が国土全体に重層的に広がる。生活サービス機能から高次都市機能、国際業務機能まで提供され、イノベーションを創出するとともに、災害に対しても強くしなやかな国土構造を実現

第3節 東京一極集中の是正と東京圏等の位置づけ

第4節 地域別整備の方向

- ・集落地域、地方都市圏、地方広域ブロック、大都市圏
- ・都市と農山漁村の相互貢献による共生

対流は立体的に



第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性

第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土

(1) 個性ある地方の創生

- ・地域構造の将来像(「小さな拠点」、「コンパクトシティ」、地域間連携)
- ・魅力ある「しごと」の創出(地域資源の活用、農林水産業の6次産業化、観光振興、サービス産業の生産性向上、イノベーション拠点の形成等)
- ・人の対流の推進(移住、二地域居住、二地域生活・就労等)

(2) 活力ある大都市圏の整備

- ・大都市圏の強い個性と連携による新たな価値の創造(東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、その後も見通した取組の推進等)
- ・安全・安心な大都市圏の形成(「地域包括ケアのまちづくり」等)
- ・安心して子どもを産み育てるための環境整備(子育てに適したまちづくり)

(3) グローバルな活躍の拡大

- ・世界に活動の場を拡げ、成長力を高める(選択と集中、産学官金の連携等)
- ・グローバルな対流の高度化(空港、港湾の機能強化、日本海・太平洋二面活用型国土等)
- ・リニア中央新幹線によるスーパー・メガリージョンの形成
- ・観光立国のさらなる展開(2020年を大きな通過点としつつ、その後の長期を見通した戦略的な取組の推進等)

第2節 安定した社会を支える安全・安心な国土

(1) 安全・安心で持続可能な国土の形成

- ・災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築(多重性・代替性、東北の復興等)
- ・国土の適切な管理・土地の有効利用(農用地の保全、森林の整備及び保全、健全な水循環の構築等)
- ・環境と共生した持続可能な国土づくり(生物多様性の確保、適正な物質循環の構築、地球環境問題への対応)
- ・海洋・海域の保全と利活用
- ・国民の参加による国土管理(国土の多面的・選択的な利用等)

(2) 国土基盤の維持・整備・活用

- ・戦略的メンテナンスの推進、スマートインフラ化の普及
- ・安全安心インフラ、生活維持インフラ、成長インフラの整備における「選択と集中」の徹底
- ・インフラを支える担い手の確保(現場の担い手・技能人材の確保・育成)

第4節 横断的な視点

(1) 時間軸の設定

(2) ICT等の技術革新の導入

(3) 民間活力の活用(PPP、PFI等)

第3節 国土を支える参画と連携

(1) 地域を支える担い手の育成

- ・地域づくりを担う人材の育成
- ・「若者希望社会」の形成
- ・「女性活躍社会」の実現
- ・「高齢者参画社会」の推進

(2) 共助社会づくり

- ・共助社会づくりにおける多様な主体の形成
- ・人の対流を活用した共助社会づくり
- ・コミュニティの再生
- ・出産・子育ての環境整備(職住近接、テレワーク等)

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」等の概要

国土審議会第15回北海道開発分科会配付資料

長期ビジョン

総合戦略(2015~2019年度の5か年)

内閣官房作成資料

中長期展望(2060年を視野)

基本目標(成果指標、2020年)

主な重要業績評価指標(KPI)(1)

主な施策

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用を創出する

若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人
若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
(15~34歳の割合:92.2%(2013年)
全ての世代の割合:93.4%(2013年)
女性の就業率 2020年までに73%
(2013年69.5%)

地方への新しいひとの流れをつくる
現状:東京圏年間10万人入超

地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
・地方 東京圏転入 6万人減
・東京圏 地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合
40%以上(2013年度19.4%)
第1子出産前後の女性継続就業率
55%(2010年38%)
結婚希望実績指標 80%(2010年68%)
夫婦子ども数予定(2.12)実績指標
95%(2010年93%)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

地域連携数など
目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

農林水産業の成長産業化
6次産業市場 10兆円:就業者数5万人創出

訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013年1.4兆円):雇業者数8万人創出

地域の中核企業、中核企業候補1,000社
支援:雇業者数8万人創出

地方移住の推進
:年間移住あっせん件数 11,000件

企業の地方拠点強化
:拠点強化件数 7,500件、雇業者数4万人増

地方大学等活性化:自県大学進学者割合平均36%(2013年度32.9%)

若い世代の経済的安定:若者就業率78%(2013年75.4%)

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
:支援ニーズの高い妊産婦への支援実施 100%

ワーク・ライフ・バランス実現:男性の育児休業取得率13%(2013年2.03%)

「小さな拠点」の形成
:「小さな拠点」形成数

定住自立圏の形成促進:協定締結等圏域数140圏域(2014年4月時点79圏域)

既存ストックのマネジメント強化
:中古・リフォーム市場規模20兆円(2010年10兆円)

地域産業の競争力強化(業種横断的取組)

・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直投促進、金融支援

地域産業の競争力強化(分野別取組)

・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ

地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策

・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
・「プロフェッショナル人材センター」の稼働

地方移住の推進

・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)

・「日本版CCRC 2」の検討、普及

地方拠点強化、地方採用・就労拡大

・企業の地方拠点強化等
・政府関係機関の地方移転
・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進
地方大学等創生5か年戦略

**若者雇用対策の推進、正社員実現加速
結婚・出産・子育て支援**

・「子育て世代包括支援センター」の整備
・子ども・子育て支援の充実
・多子世帯支援、三世帯同居・近居支援
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)
・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等

**「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援
地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)**

・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
・「連携中枢都市圏」の形成

・定住自立圏の形成促進
**大都市圏における安心な暮らしの確保
既存ストックのマネジメント強化**

※1 Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013年6月)でも設定されている。

※2 米国では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービスを受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約2,000カ所ある。

人口減少問題の克服

2060年に1億人程度の人口を確保

人口減少の歯止め

・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8

「東京一極集中」の是正

成長力の確保

2050年代に実質GDP成長率1.5?2%程度維持
(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

「国土強靱化基本計画」等の概要

内閣官房作成資料

国土審議会第15回北海道開発分科会配付資料

国土強靱化基本計画の概要

- ・法定計画、閣議決定、**概ね5年ごとに見直し**
- ・国の他の計画の見直し、施策の推進に反映
- ・施策分野ごと及び最悪の事態を回避するプログラムごとの**推進方針**を記載

●国土強靱化の基本的考え方(第1章)

〔理念〕

- ①**人命の保護** ②国家・社会の重要な機能が**致命的な障害を受けず維持される**
- ③国民の財産及び公共施設に係る**被害の最小化** ④**迅速な復旧復興**

〔基本的な方針等〕

- PDCAサイクルの繰り返しによるマネジメント等

〔特に配慮すべき事項〕

- オリンピック・パラリンピックに向けた対策等

●国土強靱化の推進方針(第3章)～施策分野ごとの**推進方針**～

- (例)【産業構造分野】・企業連携型BCP/BCMの構築促進等
- 【交通・物流分野】・交通・物流施設の耐災害性の向上等

●計画の推進と不断の見直し(第4章)

- 概ね5年ごとに計画内容の見直し**、**それ以前においても必要に応じて所要の変更**
- 起きてはならない最悪の事態を回避するプログラムの推進計画を**毎年度の国土強靱化アクションプラン**として**推進本部が策定**。
- 重点化すべき15プログラム**を重点的に推進

国土強靱化アクションプラン2014の概要

- ・国土強靱化推進本部決定、**毎年度策定**
- ・プログラムの進捗管理、毎年度の施策の検討に活用
- ・最悪の事態を回避するプログラムごとの**推進計画**(推進方針及びKPI目標値)及び**主要施策**を記載

●プログラムの推進計画(例)

起きてはならない最悪の事態の例	推進計画の例	重要業績指標(KPI)の例
大規模津波等による多数の死者発生	・ハード対策の着実な推進とソフト対策を組み合わせた対策の推進	【国交・農水】東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化) 約31%(H24)→約66%(H28) 【国交・農水】最大クラスの津波ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合 14%(H24)→100%(H28)
サプライチェーンの寸断等による企業の国際競争力低下	・サプライチェーンを確保するための企業ごと・企業連携型BCPの策定	【内閣府】大企業及び中堅企業のBCPの策定割合 大企業： 45.8%(H23)→ほぼ100%(H32) 中堅企業： 20.8%(H23)→50%(H32)

国土強靱化地域計画策定ガイドライン

- ・都道府県・市町村による**国土強靱化地域計画の円滑な策定に向けた指針**として作成
- ・地方においても、目標の明確化、リスクの特定、脆弱性評価、対応方策の検討、**重点化・優先順位付け**など、国の基本計画策定プロセスを踏襲して地域計画を策定し、**PDCAサイクルを回しながら効率的・効果的に国土強靱化施策を推進**するよう解説

「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂の概要

農林水産業・地域の活力創造本部決定 (平成25年12月10日)

1. 輸出促進・地産地消・食育等の推進
2. 6次産業化等の推進
3. 農業の構造改革と生産コストの削減
4. 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設
5. 農山漁村の活性化
6. 林業の成長産業化
7. 水産日本の復活
8. 東日本大震災からの復旧・復興
9. 農業の成長産業化に向けた農協の役割

規制改革会議・産業競争力会議における検討を踏まえ、6月を目途に改訂

【農林水産省・関係府省】

現場の実態を踏まえた
着実な改革の推進
(攻めの農林水産業実行元年)

【産業競争力会議】

- 経営力ある担い手の育成
 - A - FIVEの活用
 - 畜産・酪農の成長産業化
 - 輸出環境整備、ジャパン・ブランド推進等
- など

【規制改革会議】

- 農業委員会等の見直し
- 農業生産法人の見直し
- 農業協同組合の見直し

改訂(平成26年6月)のポイント

1. 輸出促進・地産地消・食育等の推進
・オールジャパンの輸出体制、輸出環境の整備
2. 6次産業化等の推進
・A-FIVEの積極的活用、畜産・酪農の強化
3. 農業の構造改革と生産コストの削減
4. 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設
5. 農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進
6. 人口減少社会における農山漁村の活性化
7. 林業の成長産業化
8. 水産日本の復活
9. 東日本大震災からの復旧・復興

プランの方向性を踏まえた食料・農業・農村基本計画の見直し

1. 「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興

「オリパラ」開催国としての国際的注目度を活かした訪日プロモーション

文化プログラムを活用した日本文化の発信

「東京オリパラ」開催効果の全国への波及

道の駅・郵便局・コンビニの活用を含めた、外国人旅行者への観光情報提供拠点の充実

2. インバウンドの飛躍的拡大に向けた取組

様々な業種の参画による新たな取組の創出
(エンタメ、ファッション、食、流通、IT等様々な業種を担い手に)

訪日プロモーションの戦略的拡大
(中国沿岸部・内陸部、東南アジア、インド・ロシア等への展開)

JNTOを実施主体とした訪日プロモーションの実施体制の整備

3. ビザ要件の緩和など訪日旅行の容易化

戦略的なビザ要件の緩和
(インドネシア向けビザ免除、フィリピン・ベトナム向け実質ビザ免除等)

CIQに係る体制整備
(地方空港における緊急的な体制整備等)

4. 世界に通用する魅力ある観光地域づくり

多様な広域ルートの開発・提供と発信

地域内の周遊観光をしやすくするための仕組みづくり

魅力ある空間の形成

和食文化の発信、農山漁村での滞在促進
観光振興による被災地の復興支援

5. 外国人旅行者の受入環境整備

免税制度の拡充を契機とした免税店の拡大

無料Wi-Fiの整備促進、多言語対応の強化

ムスリム旅行者への適切な情報提供

安全・安心の確保(災害や病気・怪我への対応)

6. MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客の取り込み

MICEに関する取組の抜本的強化

ファーストレーンの設置、「信頼できる渡航者」の自動化ゲート対象化

IRについての検討

「民族共生の象徴となる空間」の概要

アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンター「民族共生の象徴となる空間」(象徴空間)について、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に合わせた一般公開に向けて整備を進めている

①これまでの経緯

平成19年9月 平成20年6月	「先住民族の権利に関する国連宣言」が、我が国も賛成して採択。衆参両院において、「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が全会一致で採択。
同日	内閣官房長官談話を発表し、「アイヌの人々が先住民族であるとの認識」及び「有識者懇談会の設置」を表明。
平成21年7月	「アイヌ政策の在り方に関する有識者懇談会報告」が、「象徴空間の整備」を提言。
平成24年7月 平成25年7月	アイヌ政策関係省庁連絡会議で「象徴空間基本構想」を決定。 アイヌ政策関係省庁連絡会議で「象徴空間の整備に向けたロードマップ」を決定。(平成25年9月アイヌ政策推進会議で了承)
平成26年6月	「象徴空間の整備・管理運営に関する基本方針」を閣議決定。

②象徴空間の位置・機能等

- アイヌ文化復興等に関するナショナルセンターとして、北海道白老町、特に同町ポロト湖畔を中心とする地域に整備。
- アイヌ文化を多角的に伝承・共有できるよう、博物館、伝統的家屋群、工房等の施設を備え、子供から大人までアイヌの世界観・自然観等を学ぶことができる。



白老町位置図



ポロト湖畔とアイヌの伝統的家屋

象徴空間の
6つの機能

- 展示・調査研究機能
- 文化伝承・人材育成機能
- 体験交流機能
- 情報発信機能
- 公園機能
- 精神文化尊重機能

③象徴空間の主要施設及び整備スケジュール

国立のアイヌ文化博物館	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に合わせて一般公開
国立の民族共生公園	
遺骨関連施設	上記時期より前倒しして整備・集約



象徴空間の施設等配置イメージ

4 「北海道開発の将来展望に関する とりまとめ」について

「北海道開発の将来展望に関する有識者懇談会」の開催経過等

国土審議会第15回北海道開発分科会配付資料

開催経過

- 第1回会合(平成25年11月29日)
 - ・北海道開発の将来展望と課題について議論
- 第2回会合(平成26年3月10日)
 - ・上村委員、高橋委員及び中嶋委員からのプレゼンテーション等
- 第3回会合(平成26年6月25日)
 - ・課題解決のための北海道開発の方向性について議論
- 第4回会合(平成26年9月19日)
 - ・とりまとめ(素案)について議論
- 意見交換会[北海道札幌市](平成26年11月11日)
- 第5回会合(平成26年12月12日)
 - ・とりまとめ(案)について議論
- とりまとめの公表(平成26年12月25日)

委員及びオブザーバー

【委員(敬称略)】

- ・筑波大学大学院システム情報工学研究科教授 石田 東生
- ・長岡技術科学大学工学部教授 上村 靖司
- ・北海道大学公共政策大学院特任教授 小磯 修二
- ・北見工業大学工学部社会環境工学科教授 高橋 清
- ・北海道大学大学院工学研究院教授 田村 亨(座長)
- ・札幌大学経営学部教授 千葉 博正
- ・東京大学大学院農学生命科学研究科教授 中嶋 康博
- ・慶応義塾大学大学院SDM研究科特任教授 林 美香子
- ・室蘭工業大学地域共同研究開発センター准教授 古屋 温美
- ・北海道大学公共政策大学院院長 山崎 幹根

【オブザーバー】

北海道、北海道経済連合会及び北海道商工会議所連合会

意見交換会出席者

【参加者(敬称略)】

- ・北海道経済連合会 会長 大内 全
- ・(一社)北海道商工会議所連合会
常議員・地域開発委員長 知見 喜美男
- ・北海道 副知事 高井 修
- ・札幌市 副市長 井上 唯文
- ・ニセコ町 町長 片山 健也
- ・(株)エフエムもえる 代表取締役社長 佐藤 太紀
- ・北海道大学現代日本学プログラム准教授 スザンネ クリーン
- ・(有)インタラクシオン研究所 代表 安田 睦子
- ・中札内村農業協同組合 代表理事組合長 山本 勝博

【有識者懇談会委員(敬称略)】

- ・長岡技術科学大学工学部教授 上村 靖司
- ・北海道大学大学院工学研究院教授 田村 亨(座長)
- ・北海道大学公共政策大学院院長 山崎 幹根

「北海道開発の将来展望に関する有識者懇談会」(座長 田村亨・北海道大学大学院教授)は、中長期的(おおむね2050年頃まで)に目指すべき北海道の将来像や、その実現に向けた取組戦略の方向性について検討。

1. 我が国をめぐる長期的な潮流と課題

- 人口急減・超高齢化
- 大規模災害の切迫
- 世界の人口、食料、エネルギー需要の増加などの国際環境の変化

課題

- ・人口減少克服・地方創生の取組
- ・食料・エネルギー安全保障の確保 等

2. 北海道の人口経済と新たな政策課題の動向

- 北海道の人口構造・産業経済の課題
 - ・全国に先んじて進む人口構造の変化による、経済活力の著しい低下、地域そのものの崩壊が懸念
 - ・人口構造の変化に対応した持続的・安定的経済の確立 等
- 新たな政策課題と北海道開発
 - ・農林水産業の成長産業化
 - ・観光立国の実現 等

3. 北海道開発を考える視点 —長期的・グローバルな視点では何が価値を持つか

- 食料供給力、広大な土地、豊富な資源・エネルギー
- 北の優位性 ○雪や寒さが強みに
- 地域条件の見方—リスク分散・技術革新
- 多様な豊かさの実現
- 北海道の固有性—文化・歴史・技術

4. 目指すべき北海道の将来像

食と観光で世界水準の価値創造

- ・食関連産業の革新が実現し、北海道が我が国の食と農業の中心となっている
- ・世界に評価される観光地となり、観光が稼ぐ基幹産業となっている

脆弱な国土構造の改善への貢献

- ・国家的規模の災害に備えた機能分散や体制整備が強化され、災害発生時に役立っている
- ・エネルギーの安定供給体制の強靱化に北海道が役割を担っている

国内外の多様性と連携により生み出される対流の創出

- ・北海道の固有性を活かした世界とのつながりが形成されている
- ・地域資源で“稼ぐ地域”や、交流・協働人口の増加により活力を創出している地域など、人口減少の克服に向けた元気な地域が北海道の各地に形成されている

安全・安心な社会基盤の確立による快適な北国の暮らし

- ・住民生活や事業活動を支える安全・安心な社会基盤が確立し、特に冬の生活・事業環境が向上し、快適な北国の暮らしが実現している

5. 目指すべき北海道の将来像による国の課題解決への貢献(北海道開発の意義)

多様で活力ある持続可能な地域社会モデルの提示

我が国の安定性への寄与

多様な価値観が共生し活力ある社会を形成する共生社会の実現

6. 効果的な計画推進のための取組戦略

広域分散等の特性を踏まえた地域構造の形成

北海道開発を推進する人材の育成・活用とプラットフォーム等の体制構築

圏域間や道外他ブロックとの連携と自律的な地域運営等の促進

地域と協働したインフラのマネジメントの推進

2020年に北海道の魅力の世界に発信



我が国をめぐる長期的な潮流と課題

○人口急減・超高齢化

- ・50年後に1億人程度の安定的な人口構造を保持する目標のもと、「人口減少克服・地方創生」への取組

○大規模災害の切迫

- ・災害リスクの増大に伴う安全・安全な国土・地域・経済社会の構築

○世界の人口、食料、エネルギー需要の増加などの国際環境の変化

- ・食料自給率の向上や緊急時のための国内の食料供給力の確保・向上
- ・化石燃料の海外依存度が高い等の状況を踏まえた、エネルギー安全保障の確保

北海道の人口経済と新たな政策課題の動向

○北海道の人口構造・産業経済の課題

- ・付加価値の高い製造業の集積が十分ではないなどの産業構造の弱み
- ・北海道は全国に先んじる人口減少先進地であり、経済活力の著しい低下、地域そのものの崩壊が懸念
- ・雇用の創出等による定住人口の確保、人口構造の変化に対応した持続的・安定的経済の確立、交流人口・協働人口の拡大

○新たな政策課題と北海道開発

- ・北海道の農林水産業・農山漁村の特徴を踏まえた構造改革への的確な対応
- ・訪日外国人旅行者数2,000万人の高みを目指したインバウンド観光の振興
- ・環境・エネルギーの問題に対する北海道の資源・特性を活かした取組
- ・気候変動による豪雨災害等の増加、農林水産物の生産等の影響への対応

北海道開発を考える視点－長期的・グローバルな視点では何が価値を持つか

○食料供給力、広大な土地、豊富な資源・エネルギー

- ・国内の農業生産量の約2割、漁業生産量の約3割を供給
- ・良質な水、森林、風力、地熱など優れた資源が豊富に賦存

○北の優位性

- ・北極海航路のアジアの玄関口となる地理的ポテンシャルがあるなど、北海道は北半球における国際交流の重要拠点となる可能性

○雪や寒さが強みに

- ・良質な雪は外国人観光客を惹きつける大きな力
- ・データセンター等新たな産業集積の可能性

○地域条件の見方－リスク分散・技術革新

- ・首都直下地震等の大規模な自然災害に対するリスク分散を考えると、北海道の遠隔性等は地域条件として優位
- ・ICT等の技術革新による地域条件の弱みの克服

○多様な豊かさの実現

- ・自己実現や社会貢献など、自分の可能性を試す場の提供や、ゆとりある空間や良好な子育て環境としての魅力

○北海道の固有性－文化・歴史・技術

- ・積雪寒冷地技術の北東アジア地域等での活用可能性
- ・アイヌ文化の振興等、先住民族政策は国際的な重要課題



目指すべき北海道の将来像 ①

・北海道の資源・特性を活かして、国の課題解決に貢献するという北海道開発の意義に照らした、中長期的(おおむね2050年頃まで)に目指すべき北海道の将来像を整理。

食と観光で世界水準の価値創造

食関連産業の革新が実現し、北海道が我が国の食と農業の中心となっている

- ◆農業経営の改善が進展し、競争力が強化
 - ・大規模経営等による生産性の向上、ICTやロボット技術を活用した農作業管理の精密化・省力化等が進む
- ◆北海道全体で食関連産業を中心とした産業が振興
 - ・多様な産業が各地域内、あるいは広域的に取り組む6次産業化が進展
 - ・裾野の広い食の研究開発拠点の形成
- ◆物流インフラの整備等、食関連産業発展のための流通機能が強化
- ◆北海道の食が世界でブランド力を持っている
 - ・農水産品の生産・加工品製造が重要な輸出産業に成長し、オランダやデンマークのように輸出競争力が向上

世界に評価される観光地となり、観光が稼ぐ基幹産業となっている

- ◆国際水準のリゾート地や広域的な観光圏の形成
 - ・景観や食に加え、スポーツや独自の歴史・文化など、地域の特色を活かした満足度の高い体験・交流型プログラムを提供
- ◆国際会議等(MICE)の誘致の活発化
- ◆国内外から北海道、さらに道内各観光地等への観光客のアクセス改善
 - ・道内空港の活用促進、北海道新幹線の利用やクルーズ船の寄港
 - ・道路整備の進捗によるアクセス改善、道の駅の観光・産業拠点機能の充実
- ◆域外からの観光消費額が増加し地域の多様な産業が活性化
 - ・広域的な受入環境の充実や地域が一体となった良好な景観の維持・創出に向けた取組等により、スイスのように観光競争力が向上

脆弱な国土構造の改善への貢献

国家的規模の災害に備えた機能分散や体制整備が強化され、災害発生時に役立っている

- ◆経済機能のリスク分散に資する産業活動拠点の形成
 - ・企業誘致の取組により、企業立地適地への工場等の分散・移転が進む
- ◆災害発生時における食料・エネルギーの本州への供給
 - ・食料の流通・供給体制の充実、北本連系の増強
 - ・緊急物資の供給等、港湾の物流拠点としての機能の発揮
- ◆新千歳空港が主要な国際空港の災害発生時の代替空港に

エネルギーの安定供給体制の強靱化に北海道が役割を担っている

- ◆エネルギーの安定供給体制構築が進捗
 - ・化石燃料に依存しないエネルギー利用の増加、広域的な連携の強化
 - ・エネルギー需給構造の多様化や、技術革新による低コスト化・効率化
- ◆水素社会の実現に向けた取組が進展
 - ・風力等を用いた水素の製造や供給等が進む
- ◆ロシアの天然ガスの受入拠点の形成、海洋資源開発が進捗



国内外の多様性と連携により生み出される対流の創出

北海道の固有性を活かした世界とのつながりが形成されている

- ◆道内の各地域において、世界各方面との交流が活発化
- ◆世界でもまれな積雪寒冷地に位置する大都市・札幌市の発展
 - ・世界の創造都市と連携しつつ、クリエイティブ産業等の集積などが進む
- ◆道央圏等の産業集積が進捗
 - ・北日本最大の広域物流拠点である苫小牧港、新千歳空港などの活用
- ◆寒冷地技術に関する国際的な交流やビジネスが活発化
- ◆アイヌ文化の国民理解の深まり
 - ・「民族共生の象徴となる空間」を核としたアイヌ文化の復興の進展
- ◆極東ロシアとの友好・経済交流が飛躍的に発展

地域資源で“稼ぐ地域”や、交流・協働人口の増加により活力を創出している地域など、人口減少の克服に向けた元気な地域が北海道の各地に形成されている

- ◆食と観光で世界水準の価値創造を実現している地域では、持続的な地域経済が確立し、安定的な定住人口を維持
- ◆転入増加・長期滞在の活発化による地域経済や雇用への好影響
 - ・新たなビジネスの参入や教育機関を核とする地域開発、外国人長期滞在者の受入環境の整備等が進展
- ◆地域資源が域内循環している自立的な地域の発現
 - ・地域に賦存するエネルギーを利用した小規模分散型エネルギーシステムの構築等
- ◆交流・協働人口の増加が地域の活力を創出
 - ・防災や福祉等の分野における都市と地方の連携の仕組みが構築され、都市の課題解決にも貢献

安全・安心な社会基盤の確立による快適な北国の暮らし

住民生活や事業活動を支える安全・安心な社会基盤が確立し、特に冬の生活・事業環境が向上し、快適な北国の暮らしが実現している

- ◆冬も安全なハード・ソフト一体となった交通基盤の整備が充実
 - ・高規格な道路網が構築され、国道等も含めた安全・快適性が向上
 - ・冬期の航空機の就航率向上や新幹線による安定輸送が実現
 - ・高齢者等の移動手段としてのバス等の公共交通機関が充実
 - ・ITSの進展により、安全・快適な移動環境の整備が進む
- ◆水害、土砂災害、地震、火山噴火等の自然災害に対して強靱な社会の形成が進む
 - ・治水・治山施設等の防災に資する施設の整備や防災拠点としての道の駅の活用など、ハード・ソフト両面からの防災対策が進む
- ◆民間事業者と行政が連携した生活福祉・地域防災の取組が普及

目指すべき北海道の将来像による国の課題解決への貢献(北海道開発の意義)

国土審議会第15回北海道開発分科会配付資料

- ・目指すべき北海道の将来像を実現していくことにより、北海道は、我が国の課題解決に貢献し、持続的発展に寄与していくことが期待できる。

多様で活力ある持続可能な地域社会モデルの提示

- ・全国に人口減少、高齢化が先んじる北海道が、高品質な農林水産物・食品と観光資源で稼ぐ地域社会のトップランナーとなれば、多様で活力ある持続可能な地域社会モデルを提示することとなり、我が国の希望と活力に

我が国の安定性への寄与

- ・農地・農業用水の確保や農業の担い手の確保・育成などを図るとともに、国際競争力ある食と農業を実現することにより、北海道は、食料自給率の維持・向上に貢献するとともに、引き続き我が国の食料供給力の中心的役割を担う
- ・北海道の豊富な再生可能エネルギーの利活用等を図ることにより、エネルギーの安定供給や地球環境問題への対策に貢献
- ・国家的規模の災害時に備え、機能分散に役割を担い、東京一極集中からの脱却に寄与
- ・世界とのつながりの形成によって、北海道を通じて我が国と諸外国との友好関係を深化
- ・北の国境地帯に位置する北海道が活力ある地域社会を形成することは、我が国の安定に寄与

多様な価値観が共生し活力ある社会を形成する共生社会の実現

- ・アイヌ文化等に関する国民理解の促進等により、我が国の多様な文化の発展に寄与し、また、アイヌの人々の社会的・経済的地位の向上を図り、もって共生社会の実現に向けた先導的な役割を果たす



- ・第7期開発計画における地球環境の保全や自然との共生などの考え方を継承しつつ、地方創生などへの取組強化が必要。
- ・危機意識と目指すべき将来像を共有し、課題解決のための取組を各主体が一体となって推進することが必要。
- ・以下は、取組戦略の方向性に関する整理であり、今後各主体が取り組む諸課題や、取組戦略の具体化の検討が必要。

広域分散等の特性を踏まえた地域構造の形成

<課題等>

- 道内各地から人口が集まってくる札幌一極集中の傾向。人口30万人以上の都市圏が2050年には道内で一つに
- 広域分散型社会を形成し、積雪寒冷が気候条件であり、特有の農村地域を有する北海道におけるコンパクト＋ネットワークの進め方の検討
- 各中核都市が周辺地域の生活を支え、若者の定住が期待できる魅力ある都市機能の確保
- 首都圏や札幌圏に向かった人が道内各地に還流したり、首都圏や札幌圏等から道内各地に向かう人の流れの創出
- 都市圏内や都市・地域間の交通と情報のネットワークを強化し、人・モノ・情報の対流が加速され、各圏域が、個性を活かして発展する北海道型ネットワーク構造を想定した北海道開発の進め方の提示

北海道開発を推進する人材の育成・活用とプラットフォーム等の体制構築

○北海道・地域の発展を担う多様な中核的人材の育成・活用

<課題等>

- 地域のデザインや産業の創出等を担う人材の確保や育成
- スキルを持った都市部の定年退職者等の活躍の場の提供
- 留学生の戦略的な受け入れ等、国際的な人材のネットワークの構築
- 大学の活用等により北海道で学びたい者を積極的に受け入れ、その後の定住や、産業振興等へのかかわりを持ってもらう取組
- 道内での人材の発掘・育成、女性人材の躍進

○産学官が連携したプラットフォーム等の体制構築と投資の促進

<課題等>

- 「北海道国際輸送プラットホーム」等を例とする、関係者の連携の下で取組を適切にマネジメントする体制の構築
- 関係者の合意形成による持続的な地域公共交通ネットワークの再構築
- 食の総合的な拠点の構築に向けた農林水産業界と経済界の連携強化
- 市民参加型金融の活用等、スモールビジネスに対する投資のマッチングの仕組みの充実



圏域間や道外他ブロックとの連携と自律的な地域運営等の促進

○圏域間や道外他ブロックとの連携の促進

<課題等>

- ▶観光振興等における6圏域を越える圏域間の連携
- ▶人、モノ、情報の道外他ブロックとの戦略的交流やネットワークの強化

○自律的な地域運営とコミュニティ機能の向上

<課題等>

- ▶人口急減等の克服のため、地域経営の観点に立って地域資源を有効に活かす市町村行政
- ▶行政と住民の協働による地域の課題解決に向けた自律的な地域運営
- ▶人のつながりとコミュニティ機能の向上による地域の強靱化
- ▶NPOやソーシャルビジネス等、公共の担い手の育成やコーディネート取組

地域と協働したインフラのマネジメントの推進

<課題等>

- ▶インフラ長寿命化計画による中長期的な維持管理の実施と、計画的な社会資本整備の推進
- ▶インフラ利用のパフォーマンスの最大化に向けた、利用者や地域との運用改善取組
- ▶市町村のインフラ維持管理の戦略的な実施に向けた体制づくりや支援
- ▶地域に根差した建設業の担い手不足に対応した、将来にわたって地域とともに公共空間を維持していくための仕組みづくり

2020年に北海道の魅力を世界に発信

<課題等>

- ▶「象徴空間」が一般公開される2020年オリンピック・パラリンピック東京大会は、北海道の魅力発信の好機
- ▶アイヌ文化や美しい景観など海外に向けた多様な魅力の情報発信、選手団の合宿誘致を通じた国際的な北海道ブランドの強化

【「将来展望に関するとりまとめ」の位置付け①】

- 中長期的(概ね2050年頃まで)に目指すべき北海道の将来像や、そのための取組戦略の方向性を示したもの

【新たな計画の検討の方向性①】

- 2050年を見据えつつ、計画期間(2016年から概ね2025年までを想定)に達成すべき取組を盛り込んでいくことが必要
- 来たるべき10年は、「地域としての生き残り」をかけた重要な期間である一方、北海道新幹線の開業を始めとして、地域の飛躍の契機となる出来事を含む期間

【「将来展望に関するとりまとめ」の位置付け②】

- 地方公共団体や民間など、北海道の関係者において、中長期的な地域の将来展望や目標の共有を行っていくための議論の材料としての活用を期待するもの

【新たな計画の検討の方向性②】

- 「多様で活力ある持続可能な地域社会モデル」をいち早く実現できるようにすることが必要

- 「将来展望に関するとりまとめ」を新たな計画の策定における基礎資料として活用
- 地域の方々等の意見を踏まえながら新たな計画を策定

5 今後の検討スケジュール等について

新たな北海道総合開発計画の策定に向けた 今後の調査審議の進め方について

平成27年1月30日
国土審議会北海道開発分科会

1 今後の調査審議について

北海道開発をめぐる潮流の急激な変化を踏まえ、北海道の優れた資源・特性を活かし、国の課題解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図るため、平成28年春を目途に新たな北海道総合開発計画を策定することができるよう、計画案の作成に必要な調査審議を進める。

2 調査審議の体制について

1に掲げた事項の調査審議のため、別紙の設置要綱により、国土審議会北海道開発分科会に計画部会を置く。

北海道開発分科会計画部会設置要綱

平成27年1月30日
国土審議会北海道開発分科会決定

(設置)

- 1 国土審議会令(平成12年政令第298号)第3条第1項の規定に基づき、北海道開発分科会(以下「分科会」という。)に計画部会(以下「部会」という。)を置く。

(任務)

- 2 部会は、新たな北海道総合開発計画の策定に必要な事項について調査審議し、その結果を分科会に報告する。

(庶務)

- 3 部会の庶務は、国土交通省北海道局総務課において処理する。

(雑則)

- 4 前3項に定めるもののほか、議事の手続その他部会の運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年1月30日から施行する。

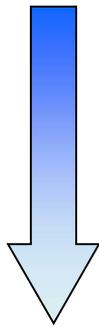
参考

今後の検討スケジュール

- 平成27年夏ごろまでに5回程度計画部会を開催し、中間整理をとりまとめ。
- 以降も適宜計画部会を開催し、平成28年春を目途に新たな北海道総合開発計画を策定。

(1) 平成27年1月30日 第15回北海道開発分科会

- 新たな北海道総合開発計画の策定についての諮問を行うとともに、専門的な調査審議を行う計画部会の設置を了承等

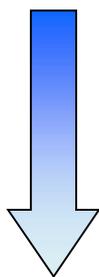


《平成27年2月から平成27年夏ごろまで》

5回程度計画部会を開催し、新たな北海道総合開発計画の策定の視点をはじめとする、新計画策定の主要事項について調査審議を実施

(2) 平成27年夏ごろ 第16回北海道開発分科会

- 計画部会での議論（中間整理）の報告

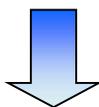


《平成27年秋ごろ》

計画部会において、計画素案の作成に向けた調査審議を適宜実施

(3) 平成27年末ごろ 第17回北海道開発分科会

- 計画部会での議論（計画素案）の報告



(4) 平成28年春ごろ 第18回北海道開発分科会

- パブリックコメント等を経た計画案を了承（答申）

計画部会の検討スケジュールについて（案）

第1回 2月13日（金） 17：00～19：30

- ・新たな北海道総合開発計画の策定に向けての主な視点・論点について など

第2回 3月26日（木） 16：00～19：00

- ・新たな北海道総合開発計画における重要事項（各論）について（その1） など

第3回 5月21日（木） 13：00～16：00

- ・新たな北海道総合開発計画における重要事項（各論）について（その2） など

第4回 6月中を予定

- ・新たな計画の構成について など

第5回 7月中を予定

- ・中間整理（案）について

《備考》

- ・夏ごろに中間整理を作成（国土審議会北海道開発分科会へ報告）
- ・以降も適宜開催し、平成27年の年末ごろに部会報告（計画素案）をとりまとめ（国土審議会北海道開発分科会へ報告）